

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	人権啓発イベント参加者数	人	106	R3	150			300
2	審議会等における女性の登用率	%	33.5	R3	35.1			40.0
3	日本語教室の年間延べ受講者数	人	63	R3	300			600
4								
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.82 満足度 ▲ 0.44			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2 男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.86 満足度 ▲ 0.26			
3 外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.57 満足度 ▲ 0.68			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進	学校や地域などにおいて、人権に関する出前講座や人権集会を行い、法務局等との連携により相談体制の充実に努めた。今後も人権意識の高揚と把握に努めていく。
② 男女共同参画の推進	情報誌発行やリーダー養成講座の開催、女性相談等を通じて理解を深めた。今後も啓発及び女性の登用率の向上や女性に対する暴力の根絶等、意識の高揚に努めていく。
③ 多文化共生の推進	12言語対応の相談窓口の開設、外国語版広報紙による情報提供、日本語教室の開催等により外国人との相互理解に努めた。今後は、多文化共生団体育成を支援していく。
④	
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

<p>人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、人権意識の啓発として条例や人権施策基本方針に基づき、「ヒューマンフェスタin亀山」の開催をはじめ、人権啓発チラシの発行、市職員への研修のほか、学校や地域において、人権に関する出前講座や人権集会を行うなど、様々な啓発活動に取り組むとともに、法務局等との連携により相談体制の充実に努め、幅広い人権意識の高揚を図ったが、女性・子ども・障がい者に対する暴行、虐待、SNSによる誹謗中傷など、依然として様々な人権課題は存在している。男女共同参画の推進については、啓発週間において情報誌の発行やリーダー養成講座を開催するほか、パネルやのぼり旗を設置し啓発を行うとともに、県と連携した映画祭、ワークライフバランス等をテーマに研修や市民講座を実施した。これにより、市民の男女共同参画に対する意識の向上につながった。また、女性相談事業については、専任の相談員を配置し、被害者からの相談や関係機関との連携による支援を行った。多文化共生の推進については、12言語対応の外国人相談窓口を開設し、映像及び電話通訳による多言語対応を充実させるとともに、多言語版広報紙を毎月発行し、日本語教室、日本語ボランティア養成講座の開催等により、外国人との相互理解に努めることができた。一方、外国人の交流の促進に寄与されてきた、市民活動団体である国際交流の会の活動休止により、とりわけ防災面や学習支援面において外国人に支援が行き届かないといった課題が生まれた。</p>	<p>B</p> <p>まずは進んだ</p>
--	-------------------------------

今後の展開方針

<p>人権を尊重し合えるまちづくりの推進については、更なる共生社会の推進を図るため、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識を高めるための取組を進めるとともに、人権擁護委員や関係機関との連携により、複雑、多様化する人権問題の解消に向けて、更なる相談業務や啓発活動に取り組む。男女共同参画の推進については、第4次男女共同参画基本計画に基づき、誰もが生き生きと輝く社会の実現を図るため、意識啓発や情報発信等に努めるとともに、あらゆる場への女性の参画拡大を図っていく。多文化共生の推進については、外国人が安心して暮らせるよう、多言語対応と相談窓口の充実に努めるほか、国際交流団体の活動を補うため、防災面や学習支援面について防災安全課や教育委員会など連携のもと支援を行うとともに、多文化共生団体の育成にも取り組んでいく。</p>
--